

# 令和7年度第3回福島県環境影響評価審査会

## 議事概要

(令和7年11月21日開催)

## 1 日時

令和7年11月21日（金） 10時30分～11時30分

## 2 場所

キョウワグループ・テルサホール3階中会議室「あづま」（福島市上町4-25）

## 3 議事

（仮称）福島県田村市都路町風力発電事業環境影響評価方法書

## 4 出席者等

- (1) 福島県環境影響評価審査会 7名
- (2) 事業者  
（仮称）福島県田村市都路町風力発電事業 7名
- (3) 事務局 3名
- (4) 傍聴人 8名

## 5 議事概要

議題については、福島県環境影響評価審査会長を議長として審議を進めた。

### (1) (仮称) 福島県田村市都路町風力発電事業環境影響評価方法書

事業者が事業概要及び審査会委員・専門委員の事前質問に対する説明を行った後、以下のとおり質疑応答を行った。

#### 【審査会委員・専門委員】

(資料2について) 4番の質問をしましたが、B層にこだわる明確な理由がありますか。B層は分化作用のため場所によって大分変わってくるので、なかなか判定が難しいかと思えますし、土砂災害の観点ですが、力学的に意味があるかというのがよく分からない。B層にこだわって土壌を取る理由があるのかなというのが率直な疑問なものですから、教えていただければと思います。

#### 【事業者】

B層にこだわっているというよりも、表土の下の層は掘削等していく部分が多いので、工事中に1番流れやすい部分ではないかと考えております。

工事中に流れる部分が1番影響するので、表土というよりも、表土から下の部分を対象としています。どうしてもその部分は粒径が小さく流れやすいといったところもありますので、沈降試験をして、沈降速度を計算する形で考えているところです。

#### 【審査会委員・専門委員】

少し認識が違うのですが、災害の観点からすると、B層は集積層なので緻密になっており、その上をいわゆる水が浸透してそこでストップする。しかしそれよりも上の部分が崩れる、表層の崩壊のメカニズムでキーなのがB層です。その辺りを考えると、B層は集積して固まっている層なので、それを破って下の層の方で土砂が流れやすくなる。特にここは、花崗岩地帯なので真砂土ですよね。でも真砂土の場合、かなり粒径範囲が広がるので、浸食とか土砂の流出に大きく関わってくると思います。

#### 【事業者】

私どもが考えているのは水の濁りという関連で、B層が一番濁りの成分になっていくと思っており、崩れていくということよりも、掘削や工事をして流れる濁りの成分として大きいと判断をしているところです。

#### 【審査会委員・専門委員】

そのところ認識が異なるので。B層という言葉自体にこだわらないほうがいいのかなというのが私の意見です。

#### 【事業者】

例えば、表土からどのくらいの深さを対象とすればよいといったことはあるでしょうか。

**【審査会委員・専門委員】**

基礎は別として、掘った後の大体表土 30 センチぐらいの部分を対象とするなど。

**【事業者】**

30 センチくらい。

**【審査会委員・専門委員】**

それは計画によって違うので。それで判断するとしたほうがいいかなど。B層と書いてしまうと、認識によってはそのようにとらえられるので、ここに大きい疑問があります。

**【事業者】**

それでは一応といいますか、表土のA層を剥いだ、その下を掘ったところ取るというような形で考えさせていただきます。

**【審査会委員・専門委員】**

(資料2について) 質問の一つ目で、(資料1の) 補足説明 58 ページ目で説明を頂きましたが、保安林も対象事業実施区域の範囲に入っている、特に風力発電機設置予定の部分に保安林もかなりの面積が入っているように見えますが、こちらに関してはいかがでしょうか。

**【事業者】**

現状の配置案ですと保安林は含まずに設置を検討しております。もし保安林が入るような設計になる場合は、関係各所様と相談の上で、進めることになると思います。

**【審査会委員・専門委員】**

発電機の設置だけではなく、搬入路など開発する可能性がある範囲が入っていると思いますが、実際の具体的な設置を検討する際には、考慮いただければと思います。

二つ目の質問で、本流の高瀬川には調査の追加設置は検討していないという回答ですが、上流側の合子沢と荻田川で調査をするため十分適用可能という考えと思います。合子沢と荻田川で値が十分小さい場合には、その下流の高瀬川も大丈夫だろうと言えると思いますが、例えば、合子沢と荻田川で判断が微妙になる場合、絶対大丈夫と言えない範囲の浮遊物質量が出た場合には、より影響が大きくなると思われる高瀬川に調査地点を置いておいた方が、下流の影響について述べる場合の証拠になると思います。それでもやっぱり設置は検討されないでしょうか。水質1、水質12(の地点)は上流側あり、高瀬川の地点がないことが気になりますが、いかがでしょうか。

**【事業者】**

ありがとうございます。この水質 12、水質 1（の地点）等で十分環境基準を下回るような工事をさせて頂く、配慮をさせていただく予定ですので、こちらで基準をクリアすることを設定しています。

**【審査会委員・専門委員】**

例えば、水質 1 と水質 12（の地点）で、基準値ちょうどとなった場合や基準値より少し下といった場合でも、（高瀬川で）調査をしないということですか。

**【事業者】**

そういう設定としています。

**【審査会委員・専門委員】**

高瀬川はより利用されていると思うので、検討していただければと思いますが、調査地点の設置は無理ですか。

**【事業者】**

高瀬川の本流で調査をした場合、どこからの影響かというのが見えなくなるかと思しますので、水質 1、水質 12（の地点）で環境影響を十分把握することを目指し、調査地点を設定させていただいております。

**【審査会委員・専門委員】**

例えば、水質 1、水質 12（の地点）で高い値が出た場合には、改めて考えるということでしょうか。

**【事業者】**

その場合には、施工方法等を検討することになるかと思えます。

**【審査会委員・専門委員】**

今回は工事前についての説明と思いますが、工事後については特に調査が必要になる場所と思いますので、検討をお願いします。

**【審査会委員・専門委員】**

（資料 2 について）私も 14 番の質問で同じことを質問しており、調査の結果次第で、十分余裕を持った沈砂池や調整池を作っていただきたい。最近では気候変動で、過去の履歴からはあり得ない雨が降る状況になっている。今の委員・専門委員からの御指摘もそういった趣旨だと思います。高瀬川は河川 A 類型であり、影響があつてはならないですので、慎重に進めていただきたいというご指摘だと思います。

**【事業者】**

おっしゃられたことを十分検討して進めさせていただきたいと思えます。

### 【審査会委員・専門委員】

(資料2について) 6番を質問させていただきました。設置場所について、住宅から2キロ以上離れた方がよいという趣旨であり、その地点を調査する、しないの問題ではありません。500メートルぐらいしか離れていない住宅がかなりあるので、その影響が非常に大きく出ることは分かるのですが、(影響を)回避するのであれば2キロ以上離すことが妥当と思います。そういった趣旨で質問しました。川内村も含めて2キロの範囲で検討してはということと、できる限り距離を離して設置位置を検討いただきたいということです。

それから、現在どの機械を設置するか分からないので、どういう周波数の音が出るか分からない。風配の状況もあり、全ての音が70デシベル前後下がるわけではないことは御存知だと思いますが、配慮頂ければと思います。

### 【事業者】

2キロ離れるから予測しないわけではなく、コンター図を必ず引いて、必要などころについては把握します。指針と比較するという意味で、最寄りの住宅等を選定して実際に騒音調査を実施する予定です。例えば、記載しておりますように1.5キロ離れると70デシベル以上上下がり、基本的には指針値を超えることはないと考えておりますので、必要に応じて判断させていただければと思います。周波数帯につきましては、メーカー資料を全部考慮した上で予測しますので、基本的にどの周波数帯が強いかなどは、その中で判断します。例えば周波数帯が高い風車であれば減衰率は低くなりますし、周波数帯が低い風車は既往値が高くなる結果がありますので、できる限り正確に判断できる資料を作成したいと考えております。

### 【審査会委員・専門委員】

これから先20年間設置されるものなので、苦情が出ないように、調査を進め設置を検討頂ければ。

### 【審査会委員・専門委員】

(資料2について) 5番の質問ですが、先ほどの委員・専門委員の意見、県の河川計画課の意見と関連すると思いますが、降雨予測式に川内のアメダスのデータを使うこととしている。流域全体を考えるのであれば、県の森林部局が使っている降雨強度式を使った方がよいと思いますが、なぜ川内のアメダスのデータを使ったのか、よく分かりませんでした。

### 【事業者】

アメダスは50年くらいのデータが残っていると思いますので、最寄りの降雨観測所があれば、そのデータを用いて10年確率ないし何十年確率が算定しやすいと考えたところです。福島県の降雨強度式を使わなかったことについては、面的開発といいますか、アメダスなどのデータから確率雨量を出すよりも、簡便に使えるように県内を確か4ブロック、5ブロックくらいに分けた降雨強度式だと思いますので、可能であれば1番最寄りのアメダスを使った方がいいのではと判断しました。御意見を頂きましたので、川内アメダスを使う場合と、降雨強度式を使う場合で、どちら

の雨量が多くなる等判断した上で、どちらを使うか今後検討していきたいと思ます。

**【審査会委員・専門委員】**

特に土砂災害は皆さん一番関心があると思います。福島県の場合、令和元年度19号台風が心に残っていますので、そのあたりをうまく評価して判断できるやり方をしていただきたいと思ます。

**【事業者】**

ありがとうございます。検討させていただきます。

**【審査会委員・専門委員】**

(資料2の)事前質問の26番を質問した委員・専門委員が今日御欠席なので、私が代わりに。この場所は、除染特別地域に指定されていたということで、表土の放射能の影響が懸念されるので注意していただきたい。改めて、質問の回答をお願いしたいと思ます。

**【事業者】**

御指摘いただいたように、道路の予定敷地の方でも調査を実施したいと思ますので、よろしくお願いたします。

**【審査会委員・専門委員】**

掘削した土は、どのような処分になりますか。先ほどのA層とB層の話で表層を取るといった話もありました。そこは放射性物質もあることが懸念されます。その辺りは全然触れられなかったのです。方法書の話ではないのかもしれませんが、その土壌はどういう処理を考えているのか、回答できるのであれば。

**【事業者】**

この段階では、建設方法を詰めている段階ではないのですが、工事区域のところが放射線量が高いとか、そういった濃度のものが出た場合には、違う事業にはなりますが隣の地区で建設工事をした事例もあるため、その対応にならって検討したいと思っております。そちらで具体的に対応した事例は御紹介できるかと思ます。

**【事業者】**

福島復興風力の阿武隈風力発電所というところで工事实績があり、線量が高いということで、基本的には天地返しや切り盛りの中での埋設となっております。具体的には50センチぐらいで天地返しをすると、線量も良くなっているという、過去の工事事例はございます。

**【審査会委員・専門委員】**

調査してみないと分からないこともあるかもしれませんが、予測もできるので、対応は慎重にお考えいただき準備書では明確にしていただければと思ます。

### 【審査会委員・専門委員】

今の内容に関連して、論文や報告にもありますけども、(表層の)数ミリのところに放射性物質が溜まっています。A層に放射性物質が1番蓄積されていると考えると、流出した土砂が溜まる沈砂池に放射性物質を含むものがたくさん溜まる可能性が非常に高いです。作業者の健康管理もありますので、少し考慮して検討いただければと思います。

### 【審査会委員・専門委員】

現在、メガソーラーや風力発電について、住民や政府を含め色々課題が挙げられています。建設して、それが稼働して、最終的に撤去ということになります。今から考えて計画を立てた方が良いでしょう。(事業)終了時の施設の解体やリサイクル等の考え方は今から準備した方が良いでしょう、次の準備書や評価書等には記載しなければいけないことですので。建設すれば最終的には撤去ということになりますので、解体するときの撤去費用の積立金等、撤去費についてしっかり資金確保できるような体制を確認していただければと思います。

住民説明の意見を見ますと、住民の方々はすごくよく勉強されています。住民説明の時には、水質汚濁や森林伐採の問題等がないようにということを丁寧に説明するようにお願いいたします。

それと回答は頂いていますが一応念のため、流域の水質汚濁はどこでも大きな問題になっていますので、調整池や沈砂池の維持管理、適正な浚渫、放射能の問題等がないこと、規定内であることを確認することが必要になります。どういうことかと言いますと、異常気象で非常に大雨が降ったりすると、沈砂池等があふれて水質汚濁が起こる事例を確認しておりますので、そういった点も含め適正に事業が推進でき、最終的には終了できるところまでを考えて、今から対応策を確実にしておいていただければと思います。以上です。

### 【事業者】

最初に頂いた撤去の話に関しては、稼働してその後の撤去というところも含めて計画を順次取り進めて参ります。撤去費用に関しても違う事業会社が管理・運営していますが、撤去費用の積立て計画も練っておりますので、今回の事業も同じように考えさせていただきます。

住民の方からの意見について、住民説明会の際に丁寧に説明することも、肝に銘じてやっていきたいと思っております。

流域の沈砂池等に関しても、これから設計を詰めていくことになりますが、現況の調査なども踏まえまして、適切な設計となるように、設計会社とも詰めていきたいと思っております。

※ 以上で質疑応答は終了した。

## (2) その他

事務局から、知事意見通知までの手続き等について説明した。